

2026 西南健発第 2 3 号
公 告 第 1 2 号
令和 8 年 4 月 1 6 日

東京都渋谷区南平台町 3 番 8 号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 今 村 俊 夫



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第 4 条 別表 (一) 中、

「京急横浜自動車株式会社 神奈川県横浜市港南区上大岡西 3 丁目 1 1 番 1 5 号」、

「京急交通株式会社 神奈川県鎌倉市小袋谷 1 丁目 1 7 3 番 3 号」、

「京急三崎タクシー株式会社 神奈川県三浦市原町 1 5 番 1 3 号」、

「京急文庫タクシー株式会社 神奈川県横浜市金沢区福浦 2 丁目 1 5 番 2 号」、

「京急葉山交通株式会社 神奈川県三浦郡葉山町長柄 1」、

「京急中央交通株式会社 神奈川横須賀市久里浜 2-12-5」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和 8 年 5 月 1 日から適用する。

以 上